

医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください  
<http://www.aichi-irouren.jp/>

## 愛知県医労連 【秋闘速報】

発行 07年8月21日愛知県医労連原書記長 〒456-0006名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403  
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

<各労組・支部の回答(書)、「ニュース」など情報を送って下さい>

9/6(土)秋の県医労連「代表者会議」2時開始～午後4時30分(金山労働会館)  
議案 08年秋の医師・看護師ふやせ、介護の人材確保での運動方針と行動日程の  
意思統一を図ります、各組織4役と看護役員等の参加を求めます

8/11、2008年「人事院勧告」出る……………

## 医師給与は 年収で11%の大幅アップ勧告！

### 40時間の壁破り1日15分時間短縮 パートに給与の指針(案)

初任給 各俸給表の1級・初号俸を適応  
一時金も 相当長期にわたって勤務する職員」に給付

(1) 8/11に出された2008年「人事院勧告」の概要は、わたしたちの要求に対する前進面では、医師不足や貧困と格差是正の社会的な運動、パートの均等待遇の実施の運動の成果を反映した勧告となりました。また、長年にわたる週40時間制の壁を破り、1日・15分の時短は長年の運動の成果として評価するものです。

具体的には、医師給与の特別改善(年収で平均11%引き上げ)、勤務時間の1日15分短縮(これで1日あたり労働時間は、38時間45分に)、非常勤職員の給与に関する指針の策定表明などです。



(2) 残念ながら、医師以外の職種のベア、一時金のアップの改善は、見送られましたが、医師不足問題の解消、パートの均等待遇改善の勧告への反映は、もとより、労働時間短縮についても、この秋からの医師、看護師、そして介護職の求人・離職防止の一時金アップの闘いに間違いなく弾みが付きそうです。一層、奮闘しましょう。